Monex Asset Management

使用開始日　2021年6月11日

投資信託説明書（交付目論見書）

マネックス・アクティビスト・ファンド

愛称　日本の未来

追加型投信／国内／株式

特化型運用

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- **当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。**
- 当ファンドの販売会社、当ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社　ファンドの運用の指図を行う者

マネックス・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第2882号

受託会社　ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

委託会社への照会先

コールセンター
03-6441-3964
受付時間　営業日の9時～17時

ホームページ
https://www.monex-am.co.jp

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産（投資信託証券※）	年1回	日本 北米	ファミリーファンド

※投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は「株式 一般」です。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp）でご確認ください。

- 「マネックス・アクティビスト・ファンド（愛称 日本の未来）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2021年6月10日に関東財務局長に提出しており、2021年6月11日にその届出の効力が発生しております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社の固有財産との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者の請求により販売会社又は委託会社から交付されます。なお、ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社の情報

マネックス・アセットマネジメント株式会社

委託会社名	マネックス・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	2015年8月28日
資本金	14億円（2021年3月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	20,566百万円（2021年3月31日現在）

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、マネックス・アクティビスト・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主に日本の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

ファンドの特色

1 個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法による銘柄選択を行い、エンゲージメントを目的として比較的少数の銘柄へ投資します。

- 株式の組入れ対象は、潜在的企業価値に対して株価が著しく安価に放置された企業を中心とします。
- 企業分析では、経営戦略、事業モデル、経営陣の質、財務状況など、財務面と非財務面（ESGを含みます。）からの視点を統合的に取り入れます。
- ボトムアップ手法に加えて、適宜、投資家の需要、市場の歪みなどのマーケットインサイトと組み合わせてポートフォリオを構築します。

2 対象企業に対しては、目的を持ったエンゲージメント（対話）や提案を行い、企業価値と株主価値の中長期的な向上を目指します。

- 投資効率も勘案の上、複数年に渡って投資/エンゲージメント（対話）を実施します。
- その結果、企業の株価が想定する適正株価に達した場合には、投資回収を行います。

3 マザーファンドは、カタリスト投資顧問株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

- 日本の企業セクター、規制環境、社会構造を理解する、日本拠点のプロフェッショナルが助言を行います。

- マザーファンドは特化型運用を行います。
  特化型運用とは、一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことを言います。
- マザーファンドの実質的な国内株式市場における投資対象候補銘柄には、構成割合が10%を超える、もしくは超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、当ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

投資助言会社について



カタリスト投資顧問株式会社は、日本の企業セクターの活性化ひいては資本市場の活性化を目標として、上場企業に対する提案とエンゲージメント（対話）を通して投資リターンを追求する運用の実現を主たる業務とし、設立されました。詳しくはwww.japancatalyst.comをご覧ください。カタリスト投資顧問株式会社およびマネックス・アセットマネジメント株式会社は、マネックスグループ株式会社の子会社となります。



取締役会長　松本 大
松本 大が中心となりエンゲージメント活動に積極的に関わります。

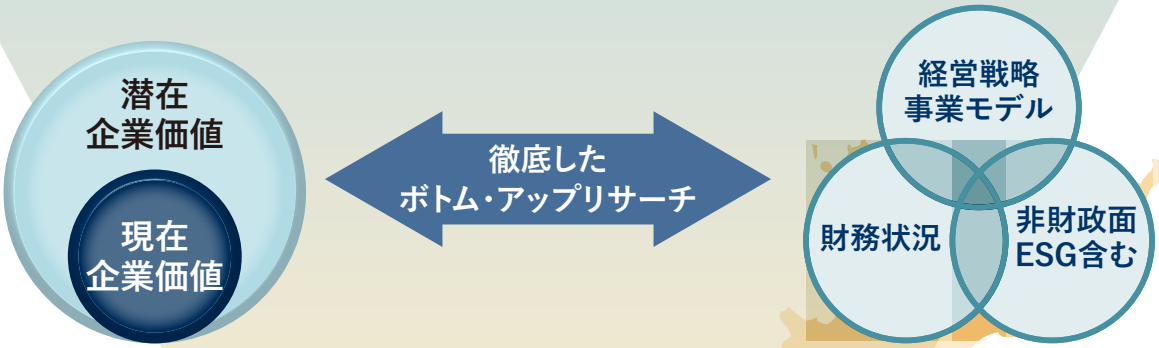
1963年埼玉県生まれ。1987年東京大学法学部卒業後、ソロモン・ブラザーズを経て、ゴールドマン・サックスに勤務。1999年、ソニー株式会社との共同出資でマネックス証券株式会社を設立。
2004年にはマネックスグループ株式会社を設立し、以来CEOを務める。また、2020年よりカタリスト投資顧問取締役会長を務める。

エンゲージメント（対話）の特色

- 変革期を迎える日本企業を中心に、経営陣との信頼関係を構築し、信念をもって、多面的にエンゲージメント（対話）を実施していきます。
- 株主価値の向上のみを目指すのではなく、企業価値の向上を促すような視点に立ち、中長期的・継続的に投資家と企業にとって双方に利益となるような提案とエンゲージメント（対話）を行います。
- 投資対象企業とのエンゲージメント（対話）だけではなく、個人投資家への啓蒙や意見の吸い上げを行ない、投資に関わる様々な立場の方々を巻き込んでオープンで総合的な活動を行います。

ファンドのコンセプト

投資対象とする日本の全上場企業



潜在的企業価値に対して株価が著しく安価に
放置された企業を中心に選択します。

市場の現状を的確に把握

投資家の需給や市場の歪み等から適切な
株価水準を見極めます。

ポートフォリオ構築

エンゲージメント（対話）

投資対象企業に対して
「目的を持ったエンゲージメント（対話）」や提案を行います。

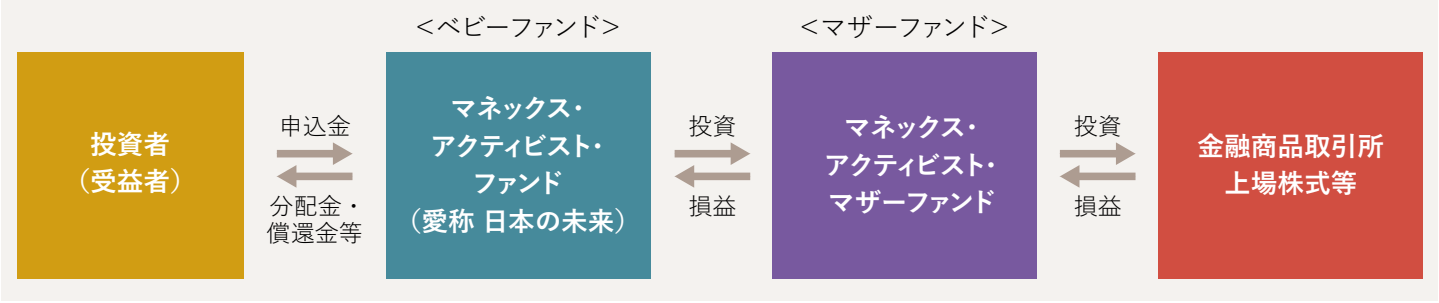
最終受益者を含む様々な関係者との対話を通じて企業価値と株主価値の中長期的な向上を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。
ファミリーファンド方式とは、投資者皆さまからの資金をまとめてベビーファンドとし、マザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※委託会社は、本ファンドと同じマザーファンドに投資を行うベビーファンドを私募投資信託にて設定・運用を行っております。当該私募投資信託の購入・換金等に伴う資金変動等により、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、本ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合があります。また、本ファンドと当該私募投資信託は異なるファンドであるため、ファンドに係る開示等に差異が生じる可能性があります。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、信託財産総額の50%以下を原則とします。
- 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除く）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

分配方針

原則として、毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
  ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 当ファンドは、信託財産の成長を優先するため原則として分配を抑制する方針とします。
  （ただし、基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2.投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入有価証券等の値動き等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されるものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落して損失を被り、投資元本を割込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

主な基準価額の変動要因

株価変動リスク	● 株式の価格は、国内及び国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば、当ファンドの基準価額の変動要因となります。
信用リスク	● 有価証券等の発行体の財政状況または信用状況の悪化、倒産等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
流動性リスク	● 有価証券などを売却または購入する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
デリバティブのリスク	● デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相互関係性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価額変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被ることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2.投資リスク

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。従って、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意事項

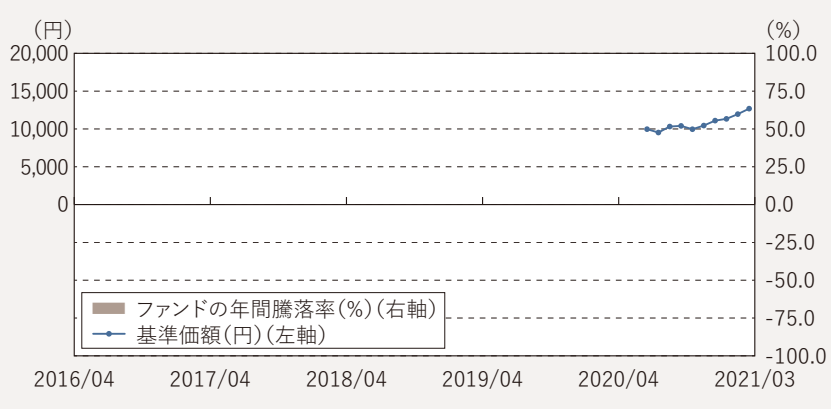
- 当ファンドの資産規模に対して、大量の購入申込みまたは大量の換金申込みがあった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が運用パフォーマンス評価と、対象ファンドの運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等に対象ファンドのリスク分析の結果を報告します。さらに、当会議体等において、運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

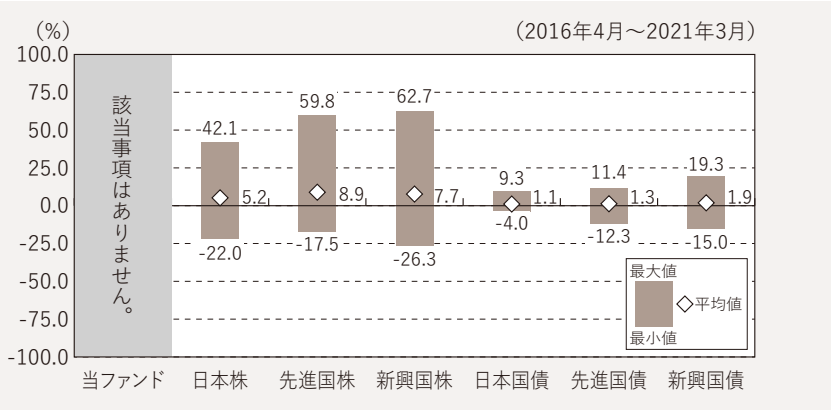
■ 参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
- 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 代表的な資産クラスについて、2016年4月～2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドの騰落率については、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

<各資産クラスの指数>
日　本　株：TOPIX配当込み指数
先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
新興国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index
(注)海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

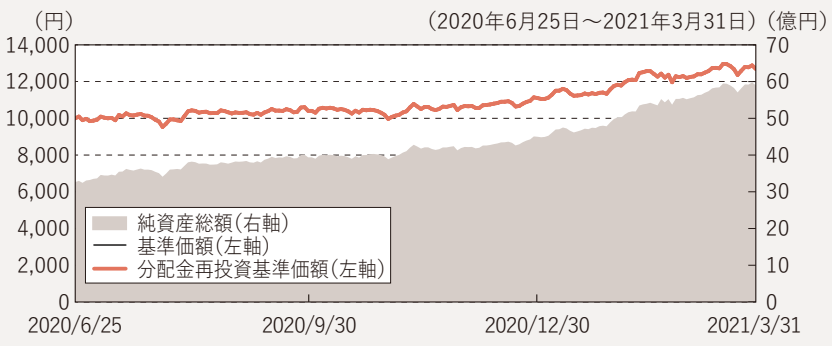
騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。
- 「TOPIX配当込み指数」は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- 「MSCI Kokusai (World ex Japan) Index」は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- 「MSCI EM (Emerging Markets) Index」は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 「THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index」は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

3.運用実績

基準日:2021年3月31日

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。
※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

分配の推移(税引前)

第1期	2021年3月	0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

※投資比率は当ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■マネックス・アクティビスト・ファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	100.80
内　日本	100.80
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	△0.80
純資産総額	100.00

(注)追加設定の計上タイミングと投資対象の購入処理等のタイミングのずれ等により、比率が100%をこえる場合があります。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率(%)
1	マネックス・アクティビスト・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	100.80

■マネックス・アクティビスト・マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	92.49
内　日本	92.49
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7.51
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率(%)
1	ジャフコグループ	株式	日本	17.64
2	第一生命HLDGS	株式	日本	7.17
3	NTN	株式	日本	5.13
4	東宝	株式	日本	4.31
5	エイチ・ツー・オーリテイリング	株式	日本	3.95
6	ヤマハ発動機	株式	日本	3.58
7	豊田自動織機	株式	日本	3.22
8	鳥居薬品	株式	日本	3.03
9	不二製油グループ	株式	日本	2.95
10	平和不動産	株式	日本	2.36

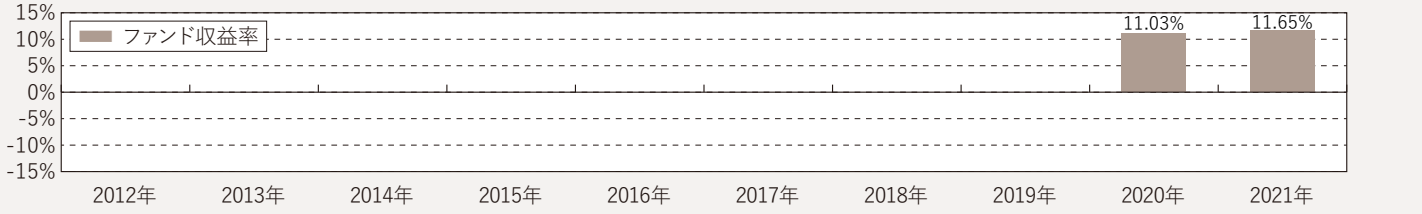
組入上位5業種

順位	業種	投資比率(%)
1	証券、商品先物取引業	17.64
2	輸送用機器	7.47
3	保険業	7.17
4	電気機器	6.86
5	機械	6.33

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	9.17

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。
※ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。ただし、2020年は設定日から年末までの収益率、2021年は年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
委託会社のホームページ等で運用状況を開示します。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までに購入代金をお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金受付日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2021年6月11日～2021年12月10日 ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される予定です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止することおよび既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日2020年6月25日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ②受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として毎年3月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき、分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	8,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。 (https://www.monex-am.co.jp/)
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。交付運用報告書は、販売会社又は委託会社から交付します。 ※交付運用報告書および運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいても開示しております。
課税関係	課税上の取扱いは、株式投資信託となります。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。※詳しくは販売会社までお問い合せください。 購入時手数料は、商品説明及び販売の事務手続き等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

当ファンドの運用管理費用（信託報酬）の総額は、**（1）基本報酬に（2）成功報酬を加算して得た額**とします。
運用管理費用（信託報酬額）は、毎日計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

（1）基本報酬
ファンドの日々の純資産総額に対して**年率2.20%（税抜2.00%）**
基本報酬額＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

支払先	内訳	主な役務
委託会社	年1.10% （税抜1.00%）	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
販売会社	年1.067% （税抜0.97%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価
受託会社	年0.033% （税抜0.03%）	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（2）成功報酬
委託会社は、基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式を用いた成功報酬額を受領します。
査定方法は、ファンドの毎計算日における前営業日の10,000口当たりの基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に22%（税抜20%）の率を乗じて得た額に、計算日における受益権総口数を10,000で除して得た額を乗じて得た額を計上します。
ハイ・ウォーター・マークは、設定日は10,000円（10,000口当たり）とし、設定日の翌営業日以降、毎計算日において、成功報酬の算出基準となる当該日（成功報酬計算日）の前営業日の基準価額が、その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは当該基準価額に変更されます。ただし、ハイ・ウォーター・マークが変更されない場合においても、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金額を控除したものに調整されるものとします。

その他費用・手数料

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。
- 組入有価証券等の売買の際に発生する証券会社等に支払われる手数料
- 監査法人等に支払われる当ファンドの監査にかかる費用
- その他信託事務の処理にかかる諸費用　等

上記費用のうち、監査費用は毎日計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。
※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2021年3月末現在のものです。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」のご利用につきましては、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は、上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO

MEMO


Monex Asset Management